

令和2年5月19日

保護者の皆さま、生徒の皆さんへ

近畿大学附属新宮高等学校・中学校
校長 池上博基

5月25日（月）からの登校日実施について（お知らせ）

拝啓 新緑の候、保護者の皆さまにおかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育活動に対しましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、和歌山県の要請に基づき5月31日まで休校を継続しますが、和歌山県の緊急事態宣言の解除などを勘案し、下記の通り25日（月）より分散登校を行いますのでお知らせいたします。

なお、寮生につきましては、在住している府県に緊急事態宣言が継続されているか否かによって対応が異なります。

何卒、保護者の皆さまのご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 5月25日（月）～30日（土）の分散登校の予定について

（1）登校日：

中・高全学年の出席番号 奇数生徒は（月・水・金）、偶数生徒は（火・木・土）。

※休業日としていた5月27日（水）、30日（土）は登校日となります。

※登校時はマスクを着用させて下さい。

※教室等は密閉空間にならないように換気を行います。温度調整ができる衣服を準備して下さい。

（2）登校時間：

月～木 1～6限（8:30朝のホームルーム開始、15:25終わりのホームルーム終了、17:30 完全下校）

金・土 1～3限（8:30朝のホームルーム開始、11:55終わりのホームルーム終了、15:00 完全下校）

（3）時間割：

月と火、水と木、金と土は同じ時間割（特別時間割）となります。時間割は23日（土）に本校ホームページ上に掲載しますので確認して下さい。

（4）授業について：

登校日は通常の授業扱いとなりますが、発熱等による体調不良、家庭の判断で通学を見合わせる場合は欠席にはなりませんので、欠席される場合は担任までご連絡下さい。

(5) 寮生について：

在住府県で新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言が継続されているかどうかで帰寮を判断して下さい。

- 22日（金）までに在住府県の緊急事態宣言が解除された場合
原則24日（日）に帰寮して下さい。24日（日）が無理な場合は、23日（土）の帰寮を認めますが、その場合は担任まで事前にご一報下さい。
- 22日（金）までに在住府県の緊急事態宣言が解除されなかった場合
引き続き自宅学習期間とし、在住府県の緊急事態宣言が解除され次第帰寮して下さい。
授業内容のフォローを別途行います。
※帰寮の際は「健康確認表」を持参して下さい。

(6) オンラインホームルームについて：

上記期間は休止としますが、自宅待機となる寮生については、Zoom等を利用して連絡を行います。

(7) 部活動について：

希望する生徒には登校日のみ部活動を認めます。活動の際は、換気を徹底し、いわゆる3密を回避する形の活動とします。

(8) 学校食堂について：

上記期間は通常の食堂営業は行いませんが、当日に弁当を注文することができます。

(9) その他：

以下の取り組みについては、5月31日まで継続します。

- ・ 学習動画の視聴
- ・ 高校3年生を対象とした自習室開放
⇒9:30～12:30を9:30～17:30に変更して開放します。
- ・ 学習動画視聴のためのIT教室の開放
- ・ 高3の進路指導など授業再開後に向けての個別面談等

以上